

よくある質問～Q & A～

Q. 振込先金融機関を変更したい。

A. 現受給者名義の口座であれば、金融機関変更届を提出して頂くことで変更ができます。（お子さん名義の口座には変更できません。）配偶者の名義に変更されたい場合は受給者変更が必要になりますので、一度ご相談ください。

Q. 里帰り出産のため、15日以内に申請することができない。

A. 原則、窓口での申請となりますが郵送請求も可能です。本HP上から申請書様式を取得し、15日目までに子育て支援課に届くようにご提出をお願い致します。（窓口で代理人がいらっしゃる場合は委任状が必要です。）
いずれも困難な場合は、事前にご相談ください。

Q. 諸事情により、父母が別居している。

A. 離婚協議中などにより別居している場合は、離婚協議中であることの証明書類等添付のうえ児童と同居している方に支給できることがあります。詳しくはお問い合わせください。

Q. 15日以内の数え方がわからない。

A. 誕生日や転出予定日など、異動日（事由発生日）の翌日を1日目として数えてください。※15日目が土日祝日・年末年始などの時は、翌営業日が最終日となります。